

— 一人びとの声に心耳を澄まし、社会とともに歩む —

令和6年1月31日 第109号

宮城県宗務所報

発行所

曹洞宗宮城県宗務所

仙台市泉区市名坂字檜町169-4

TEL 022(218)3801

FAX 022(218)3803

e-mail: sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp

発行者 所長 伊藤 守弘



(後島山 東岩寺)



ご挨拶

曹洞宗宮城県宗務所長

伊藤 守弘

四海波平らかなる元正の辰、管内御寺院諸老宗師各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。又、昨年宗務所が新体制になり早一年となりました。お陰様にて事業や行事が如常で開催出来ました事は、常々宗務行政に対し、ご理解とご協力を賜っておりますことと、厚く御礼申し上げますと共に、衷心より感謝申し上げます。

さて、本年は、太祖瑩山禅師七百回大遠忌を迎えになります。昨年、六月二十一日東北管区の予修法要が秋田市で修行され、管内寺院護持会関係者約四百人程の参列のもと、大本山永平寺の南澤道人禅師が大導師を務められ、厳肅且つ莊嚴に修行されました。ご挨拶の中で大遠忌のテーマ「相承」について「相承とはお釈迦様から代々の祖師方が、身をもって行じ、心をもって伝え続けられた正しい教えを、受け継いでゆくことを意味します」更に「自分のためだけでなく、社会と共に歩み、相手の幸せを自分の喜びとすることが出来るように努めてまいりましょう」と述べられておりました。

昨年十月宗務所護持会本山研修会が、大本山永平寺にて開催され、行程中永光寺様に拝登した折、伝燈院・

瑩山禅師墳墓・五老峯を参詣致しました。瑩山禅師の「ひとえに五老峯を崇敬し奉りて 専ら門風を興行すべし」また、「たとえ難値難遇の事有るとも、必ず和合和睦の思いを生ずべし」のお示しが思い出され、禅師様のお言葉通り、五老峯から繋がる正しいみ教えを受け継ぎ、和合和睦しながら次代に相承してゆく一人として、伝統と責任を痛感した次第であります。今般の御遠忌の勝縁に感謝しつつ、四月二十一日の本法要には有り難く拝登致したく存じます。

また、今年度終盤を迎えると次年度の事業計画やそれに伴う予算立てが始まります。昨今は高齢化・少子化が進む中、宗侶・寺族・檀家・講員を含め、参加者の減少等により従来の事業形態を踏襲する事が難しくなりつつあります。この事を踏まえて、事業の点検や見直し等も含め、具現化のため鋭意検討を重ねてまいります。

コロナ禍が平時に戻ったものの、インフルエンザの流行と相俟って、自己防衛としてマスクを着用する方が多く見受けられます。時節柄、管内ご寺院様各位におかれましては、ご自愛下さいますよう祈念申し上げます。御挨拶と致します。

七〇〇回大遠忌を迎えた瑩山禅師の誓願

山口正章

大聖転法輪 顕示諸法相
度苦悩衆生 得令大歡喜(大聖法輪を転じ 諸々の法相を顕示す
苦悩の衆生を度して 大歡喜を得せしめたもう)これは大本山總持寺に於いて総諷
經施主供養や檀家の法事で唱えられ
る回向文で、『妙法蓮華經』『化城喻
品第七』に出てくる一句です。

山口正章老師

瑩山禅師は法華經をとても重要視
され、二十二歳の時に「法師功德品
第十九」中の《父母所生の眼をもつ
て三千世界の内外の弥楼山、須弥お
よび鉄圍ならびに諸余の山林、大海
江河水を見ること、下阿鼻獄に至り、
上有頂天に至らん云々》のくだりを
読まれて省悟されました。更に晩年、永光寺を建立した際に
は、新築の方丈を「妙莊嚴院」と命
名されました。これも「妙莊嚴王本
事品第二十七」から採られたものと
考えられます。「自耕自作閑田地 幾度売来買去
新 無限靈苗種熟脱 法堂上見挿鋤
人」(自ら耕し自ら作す閑田地 幾た
び売り来たり買い去って新なり 限
り無く靈苗の種は熟脱す 法堂上に
鋤を挿む人を見る)の遺偈を示して遷化されたのも、この妙莊嚴院でし
た。道元禅師と同じく瑩山禅師も法華
經を重要視されましたが、曹洞宗の
教え・坐禅と法華經は少しも矛盾す
ることなく、坐禅修行が即ち法華經
の教えを実践していることになりま
す。法華經が釈尊の禅定・坐禅三昧
の立場から説かれている点は、私た
ちが承当しておかなければならない
ことです。さて、「化城喻品」で説かれるのは
「縁の重大性」です。「化城喻品」の主人公は十劫もの
長い間(一劫は四十三億二千年)坐
禅を修して成道された(あるいは成
道されなかった)大通智勝仏という
仏さまであり、その坐禅するお姿を
諸々の梵天たちが讃嘆したのが冒頭
の回向文です。『宝鏡三昧』の中に「仏道を成ず
るに垂として十劫樹を觀ず」とある
のはこのことです。その意味は「大通智勝仏が気の遠
くなるような永い時間をかけて坐禅
を続けた功德により、この世の全て
に仏性が宿るということを明らかに
し、多くの苦しみ悲しんでいる衆生
を救い喜びに転じせしめた」という
ものです。坐禅を第一義とする曹洞宗には最
もふさわしい文言といえますが、「縁の重大性」とはどういうことでしょ
うか。それは「縁は最初から成就するも
のではなく様々な縁と縁の重なりが
濃くなっていき最後に成就する」と
いうものです。つまり、「多くの縁の重なり」が説
かれているのです。ですから今回、私たちが今生に於
いて瑩山禅師の大遠忌に巡り会うと
いうことは、今生だけの縁ではなく、
過去世からの多くの縁の重なりがあっ
て出会っていることになります。大乘仏教では「自覚」すなわち自
分が悟るのと、「覚他」他人を救うこ
とは一つであると教えます。すなわ
ち、幸せを自分だけが独り占めする
のではなく「あの人にもこの人にも
幸せを」と共に歩むべき人間の道・
仏道を成就したいと「誓願」を発す
ことなのです。このような人を瑩山
禅師は『伝光録』の中で「那人」と
称されておりま。瑩山禅師は生涯に三度も「衆生済
度」の誓願を発しております。翻っ
て、現代に生きる私たちは果たして
どれだけ「誓願」を発し、それを実
践しているでしょうか。このことを改めて自らに問うこと
が、大遠忌を迎える瑩山禅師から私
たちへ投げられた問題(公案)とい
えましようか。

本山研修会に参加して



第一教区

鉤取寺護持会役員
下山 宗喜



總持寺祖院山門

食の素朴な美味しさ、どれをとっても初めての体験であり、緊張の連続で永平寺を後にいたしました。二日は能登地方にある、瑩山禪師御開山の總持寺祖院に参拝しました。ご

お寺さまから研修会参加のお話があったとき、私自身も長くお寺の総代、役員を拝命しながら、仕事の都合もあり、大本山永平寺様に一度も参拝したことがありませんでした。今年実母を亡くした事もあり、参加させて頂くこととなりました。一日目は宮城県下各教区二名、合計四十四名の参加にて、仙台より大宮乗り換えの新幹線にて金沢へ。宗務所様のお話では、今研修会で初めての新幹線利用で、コロナ禍四年ぶりの開催と聞きました。永平寺到着後、オリエンテーション・法話・薬石・夜坐と盛りだくさんの予定となりました。まず驚いたことは、本山の現状として、コロナ禍や少子化もあり、最大は二百名から在山の修行僧が現在八十余名と聞き、広大な本山の維持管理の困難さを痛感いたしました。ただご接待いただいたご老師、修行僧の皆様には優しく、丁寧に接していただき感激の極みでした。本山に流れる空気の違い、朝坐禅、法堂での朝のお勤めの荘厳さ、小



宮城県宗務所護持会本山研修会
於 大本山永平寺 令和 5 年10月12日

案内のご老師より、祖院のご説明、来年瑩山禪師の七百回大遠忌のご説明がなされ、そののち諸堂拝観をさせて頂きました。能登は厳寒の地でもあり、修行の過酷さを想像した次第です。その夜の宿泊は加賀温泉の「のと楽」にて、他の教区の皆様との懇親会が催され、大変有意義な宴席となりました。三日目は朝一番にて御開山瑩山禪師ゆかりの羽咋の永光寺様の参拝です。ここでもご住職様よりのご法話があり、諸堂の拝観、広大な境内の作務をご住職様自身が行っていらっしゃる事をお聞きし、寺の継承と維持管理のご苦労に痛感いたしました。お昼をいただき、新幹線にて金沢より仙台に戻りました。この度の旅行は私にとりまして、一生忘れえぬ研修となりました。日々報恩感謝と信仰の大切さを実感させて頂きました。

宗務所長様、職員様には大変お世話になり感謝申し上げます。

去る十月十一日、
十月十三日の三日間



第二十一教区
活牛寺
浪岡 美奈
阿部 祐子

宮城県宗務所檀信徒大本山永平寺研修会に活牛寺より女性二名で参加させて頂きました。

一日目 仙台駅から東北新幹線と北陸新幹線にて金沢駅まで行きその後、貸切バスにて永平寺まで移動しました。

永平寺の門前に立った時はキリッとしたようなそれでいてどこか優しい雰囲気、背筋を正さずにはいられませんでした。開講式では更に感じたことのない感情に言葉で表すことができませんでした。その後その感情は次々と私達の中で変化していくのを身をもって感じていきました。

入浴 薬石（夕食）坐禅 法話 法話の内容は祈禱についてでした。

永平寺での時間は全てにおいて作法があり無駄なもの一つもなく坐禅で体が痛くなりながらも自分を見つめるいい機会を頂きました。

二日目 日頃 決して起きることのない三時五十分起床

大講堂にて暁天坐禅（朝が早すぎ

ため眠いのか坐禅なのか意識が遠のく

法堂という二百段の階段を

登った上にある所で朝のお勤めをしまし

た。朝日が昇る前の法堂は

とても肌寒くしっかりと目が覚め

ました。修行僧の方々による朝のお勤

めはとても神秘的であり、更に先祖

の供養をして頂いたことはしっかりと受け継がなければと身が引き締まる

思いでした。その後の諸堂拝観では普段見ることが出来ない所に足を踏み入るとい

う貴重な体験をさせて頂きました。

すっかり冷えた体に小食（朝食）のお粥は心まで温めてくれました。

この永平寺の研修を通して日々の生活のこと先祖のこと「いのり」のことなど様々な教

えを頂きました。

その後 大本山 總持寺祖院を参拝

三日目 洞谷山 永光寺を参拝

宗務所 所長 伊藤さん
教化主事 三宅さん
書記 菅原さん

この度、このような機会を頂き心から感謝しております。

ありがとうございました。



永光寺伝燈院

令和五年度 第一回 人権擁護推進主事研修会 報告

書記 菅原 一 芳

令和五年九月十三日から十五日までの三日間、第一回人権擁護推進主事研修会が開催された。参加者は人権擁護推進本部より次長の戸田光隆師以下六名、各県宗務所より六十五名、相談員九名の計八十名が集まった。

初日の十三日は長野県上田市での差別戒名の現地研修が行われた。まず文化会館にて諸説明と部落解放同盟長野県連合会顧問浅井計美氏より『「歴史は問いかける」』と題して講演がなされた。



氏は初めにインターネットにおいて被差別部落の人権侵害の投稿がされており、

問題が現在進行形で起きていることにふれ、そののち地域の差別戒名の実際をお話しされた。そのなかでは、瓦をふいている長吏屋敷の紹介では財力のある実力者もいた実態と、安永成年に「●●●●●僕男」という差別戒名を改めてもらうために菩提寺に土蔵を寄付したが、その際授かった「●●●●●信男」という戒名もまた差別戒名であったとの話が印象に残った。

講演を終えて近隣の公園では数基の墓石に差別戒名を確認し諷経を行った。その中には右記の「●●●●●信男」と彫られた墓石もあった。前記の菩提寺では移転した差別戒名の付いた二百七十七基の墓石の前で諷経を上げた。またその傍らには仏壇のない家庭が月参りの際に使用する為の、「背負式仏壇」

が安置され、その地域の信心の深さが伺えた。薬石後は班別会が組まれ、他県の主事と意見交換が行われた。

二日目は上田市より、大本山永平寺に移動し、曹洞宗被差別戒名物故者追善供養法会に参列し、部落解放同盟中央本部西島藤彦中央執行委員長と、反差別人権研究みえ松村元樹常務理事のお二人より講演を頂いた。松村氏は「無関心でいられても無関係ではいられない人権・部落問題」と題して、当

人に明確な意図のない差別があるということ話をされた。そういったマジョリティの特権（多数派の社会集団に属していることで労働にくして得る優位性）に無自覚であるがゆえに起こる差別において、被差別者は日常的に真綿で首を締められるように疲弊していくとおっしゃられ、当事者として学びを深める努力を行っていくことの大切さを説明された。

三日目は二回目の班別会が行われ、全体会においては各班の主だった意見が報告された。総括において、安孫子高宏事務局長は、実態が明らかになっておらず時期尚早であると反対の声がある中、秦慧玉禪師が被差別戒名の刻まれた墓碑を施食棚に上げて第一回目の被差別戒名物故者追善供養法会を勤修したことをあげ、僧侶としての視点を持って人権問題に望んで頂きたいとおっしゃっていた。

追善供養の際、南澤道人猥下の御垂示では「差別は人間の尊厳を損なう行いであり、また差別する者も自らの尊厳を傷つけているのです。」とのお言葉を頂戴した。この度の研修では苦を抜き楽を与えるという慈悲の実践のなかで、他者のかなしみを理解する際の「ものさし」として人権問題への学びを深めることの大切さを学ぶことができた。

宮城県宗教学法人連絡協議会

事務局長 熊谷 晴生

去る九月十四日、東京エレクトロンホール宮城に於いて開催された創立五十周年記念式典、及び十月十六日十七日に実施した法人研修旅行について以下ご報告をいたします。

当協議会は昭和四十七年十一月三十日の結成以来、半世紀にわたる宗派を超えて宮城県内神社、仏教、基督教系、単立法人を含む約二〇〇〇法人からなる会員相互の連携、研鑽と情報交換を密にしなが

ら活動を展開し関係官公庁との連絡協議の実をあげ宗教学法人事務運営の円滑化を図ることを目的とした団体である。

記念式典では主催者を代表し伊



藤守弘会長より挨拶を頂き現在まで協議会が担ってきた任務や特筆すべきこととして東日本大震災を契機に宗教者、医療従事者が共同で災害や見取りの現場で活動できる「臨床宗教師」養成講座の開設これからの宗教者としてあるべき姿や果たすべき役割は大いに期待されている事など我々の立ち位置を確認する式辞であった。



また、五十年の節目を迎えるにあたり活動の一環として日本赤十字社宮城県支部へ寄付金贈呈をさせて頂きました。今なお絶え間ない紛争や災害、感染症、病気、貧困に苦しむ人々を救済すべく人道支援の一助になるように今回のテーマである「いまこそ、平和を」と題した実践継続の意志を表した。

二部記念研修会では、官澤総合法律事務所所長官澤里美先生から宗教法人に関わる法律についてご講演を頂いた。その中で宗教者は医師や法曹関係者と並んで学問的に磨き上げられた高度の技術を追求する人間であること、公共に対する奉仕の精神を持たなければならぬ何らかの形で人間のもつ悩みの解決に従事する職種という共通性からプロフェッションの代表であるとして述べられた。その上で業務上知り得た守秘義務、個人情報保護法による責任を有すること、更に現在クローズアップされている寄付の不当勧誘防止規制に関する法律、寄付行為はあくまでも任意であり脅迫や詐欺、靈感による知見告知、借金をさせての寄付行為、多額の寄付の場合本人の判断能力の有無、本人や家族が生活困難に窮することがないよう配慮する義務がある。もしも不当な勧誘により寄付者が困惑した場合、消費者契約法により寄付意思表示の取り消しができるなど具体的に教示頂いた。また憲法による宗教の自由の保障、信仰の自由は個人の内心における自由であり絶対に侵すことは許されないなど様々な角度から懇切丁寧に講演を頂いた。その後記念祝賀会を催し創立当時から現在に至るまでの歴史を振り返りながら未来へ向けての展望を確認しあった。

次に一泊二日の行程で実施した法人会員研修旅行についてですが、昨年に引き続きキリシタンと東北千二百年の宗教をテーマに研鑽を深めた。岩手県内の著名な宗教施設

設を訪問し初めに奥の院正法寺を拝登、東日本大震災十三回忌法要を伊藤会長導師のもと厳修した。

続いて西和賀町にある真宗大谷派碧祥寺へと足を運び境内に設けられた民俗資料博物館を拝観し奥州の暮らし生業など宗教と生活の関わりを見つめ直した。そこで太田住職から頂いた講話のなかで誰もが本堂を訪れた人が背負ってきた荷物を下ろす場所であると言われたことが印象的であった。

二日目にはカトリック水沢教会を礼拝。この地域は江戸時代キリシタン弾圧から多くの信者が逃れてきた処である。特に伊達家臣後藤寿安の足跡を訪ね彼は家臣の身分にして見分村（水沢区福原）の領主となり領内を統治し生活の基盤である農業用水の必要性から胆沢平野の灌漑用水路を構築し地域を肥沃な大地へと変えた功績を遺した。又熱心なキリシタン武士でもあった寿安は伊達政宗が欧州へ派遣した慶長遣欧使節の責任者であったとの記録も残されている。彼もキリシタン取り締まりの憂き目に遭った人物だが領民の安寧を願い信仰に生き崇高な精神の持ち主であった彼を思うとき非常に感慨深かった。

宗派、教派を越えての大変有意義な研修旅行会でありました。

「日日是好日」

掲示伝道ポスターについて



宮城県布教師協議会教化部 村上 明 秀

今回県内ご寺院様に配布いたしましたポスターは布教師協議会教化部として第二作目となります。「日日是好日」は文字通り一日一日が好き日であるという意味ではありますが、さまざまな解釈があるようです。ポスターには「感謝の心をもって日々をすごしましょう」という一文を入れました。感謝の心については仏教の根本である縁起を抜きに語ることはいけません。縁起は因縁生起の略で「縁よりて起よる」つまり単独で存

在するものは無く、直接原因（因）と間接原因（縁）によって成立（生起）しているということです。縁起の考え方は次のように表現されます。「これある時にかれあり。これ生ずる時にかれ生ず。これ無き時にかれ無し。これ滅する時にかれ滅す。」つまり相互に依存して存在し消滅する性質のもの、相依性とも呼ばれています。なぜ私が存在するのか？それは父母、ご先祖様の出会いの連なりがあったからこそです。なぜここに食べ物があるのか？お米を例とすれば籾と土・肥料・水・太陽・お世話をする方、運送する方、食事を作る方がいたからこそです。この世のあらゆるものは互いが関係し合い私が存在しています。けっして私一人で存在しているものではありません。あらゆる関係性の連続の中に私が生かされているからこそ、一日一日が好き日であると感謝の心をもってすごして頂ければと思います。ポスターを作成致しました。つきましては、山内のご掲示を宜しくお願いいたします。



日々是好日

感謝の心をもって日々過ごしましょう
にち にち これ こう じつ

【中国禅宗の祖録・碧巖録より出典】

宮城県布教師協議会

【掲示伝道ポスター】

《令和五年度教化指導員の活動について》



第二教区

光壽院 徒弟 阿部 真 龍



豊里保育園演劇公演

令和五年度の教化指導員の活動についてご報告させていただきます。今年度は多くの演劇公演のご依頼を頂き、各所で子供たちや父兄の皆様を対象に、お芝居を通じた仏教伝道の活動を行って参りました。令和五年七月十九日、登米市豊里保育園において（園児九十七名、大人十名）。七月二十一日、登米市米山保育園において（園児九十三名、大人二十四名）。七月二十三日、第十四教区禅の集い東陽寺様において（子供十一名）。七月二十五日、登米市杉の子こども園において（園児二十名、大人五名）。七月三十一日、第一教区福聚院様坐禅会において（子供十四名、大人約十名）活動をさせて頂きました。子供たちは多大な



米山保育園演劇公演②



米山保育園演劇公演①

歓声で指導員を迎えてくださり、その迫力にこちら側も自然と熱が入り、時には先生も劇中に参加してもらった等、各所で大変盛り上がった演劇公演となりました。コロナ禍が落ち着いてきた中で、昨



14教区禅の集い東陽寺様

年度よりも多くの公演のご依頼を頂き、延べ三百名近くの子供たちや父兄・先生方の前で布教教化活動の場を頂けた事は誠に有難い事でございました。

また令和五年七月十五日には、第二教区松音寺様の夏祭りにおいて、教化指導員のブースを設置させて頂きました。来場された子供たちやその父兄様に数珠作りや写仏をして頂きながら、仏様に親しんで頂き、地域の方々の交流を深めて参りました。数珠を作った子供たちの中には、自分で作った数珠をお盆のお墓参りの際に着けて行くと、嬉しそうに話していく子も居ました。こうした地域の方々とお寺のご縁を結ぶお手伝いをさせて頂く事は、教化指導員としてとても有難く貴重な機会でございました。

今後演劇活動をはじめ、出来る事をコツコツと行なって参りたいと考えております。以上ご報告でございました。



第一教区福聚院様坐禅会



杉の子こども園演劇公演

寺院の防犯対策について

昨今、悪質な強盗事件が多発し、人々に不安を与えています。こうした事件は寺院に無関係とは言えません。寺院を狙った広域連続窃盗事件も報道されており、その他にも、寺院が被害を受けた事例が報道されています。

寺院は、仏像等の文化資産の保有、不特定多数の人がお参りする特性、人目につきづらいという環境等、ターゲットになりやすい場所とされていますので、皆さまには普段から防犯対策を徹底していただくようお願いいたします。「音」「光」「時間」「人の目」という防犯の四原則を考慮して対策を講じてください。

窃盗犯に遭遇してしまったときには、自分の身の安全を最優先とし、「逃げる」「大きな声で助けを呼ぶ」ことを第一としてください。無理な場合には、抵抗せずに財布や貴重品を渡すなどして、人的被害が発生しないようにしましょう。

■防犯対策の例

(警備会社等の情報を参考にしております)

音	光	時間	人の目	金銭管理	その他
砂利の敷設、警報機の設置	センサーライトの設置、家の周辺を明るくする	施錠の徹底、補助鍵、内鍵の増設、防犯フィルム * 侵入までに五分かかると窃盗犯の約七割が犯行をあきらめるというデータがあります	防犯カメラの設置、挨拶※	お布施等は頻繁に銀行等に預入して極力お寺にお金を置かない 鍵のかかる場所（できれば金庫）に保管するお賽銭は回収頻度を高くする	警備システムの導入、火災等の損害保険に盗難補償を付加する



※挨拶は犯罪抑制に効果的であるとのデータが報告されています。挨拶は、相手に「見られている」という認識を持たせ、犯行を思いとどまらせる効果があるからです。空き巣は、あらかじめ下見して狙いをつけて置く場合が多いと言われておりますので、誰かに挨拶されると、自分が見られていると感じ、犯行を思いとどまらせる可能性が高まります。

被害が発生してしまった場合は、宗務所にご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

離檀料・墓じまいに関する報道について

昨今、テレビ、雑誌等にて、離

檀料・墓じまいという言葉を用いた報道がなされています。特に、

「離檀料は一般的に〇〇万円」というように、あたかも離檀料に相場があるかのような報道や、寺院維持や住職の生活保障のために離檀料を請求する寺院があるかのような意見が述べられることがあり、誤った認識が広がることを懸念しております。そこで、正確な情報に基づく報道を行っていただくため、宗門の見解として以下の内容を曹洞禅ネットに掲載いたしましたので、ご承知おきください。

一、離檀料について

(一) 宗門公式としての離檀料に関する取り決めはありません。

(二) 特段の理由により離檀される場合において、檀信徒から、離檀料をいただくようになどとい

う指導も行っておりません。

(三) 離檀に当たり、これまで先祖代々がお世話になった感謝の気持ちとして、布施を納めて下さる場合がありますが、(一)、(二)に記載の通り、宗門において統一的な取り決めや指導はありません。地域の風習や慣行、寺院と檀信徒との関係性において、当事者間の話し合いにより決まるものと考えております。

(四) 菩提寺との関係について疑問や要望をお持ちの場合は、出来る限り早い段階で、菩提寺にご相談されることをお勧めします。

二、墓じまいについて

(一) 宗門公式として墓じまいという用語は用いておりません。

(二) 使用している墓地区画を、特段の理由により別の場所へ移す場合、市区町村から墓地改葬許

可を得た上で、墓地区画内の墓石を撤去し、原状に復することが必要となります。この場合、

墓地撤去費用等の工事費用がかかる場合があります。また、墓地使用規則等が存在する寺院に

おいては、当該規則等で定められた手続や義務を遵守すべき場合があります。墓地使用規則等の有無・内容については、墓地管理者（寺院墓地の場合は菩提寺の住職等）にお尋ねください。

葬儀・法要執行に関してのお願い

(菩提寺について)

近年、インターネットを利用した定額での僧侶派遣や、葬儀社から直接僧侶を紹介するサービスが行われ、派遣された僧侶が菩提寺の有無を確認せず葬儀や法要を執行したことを原因とする係争が発生しております。

ております。

他寺院の檀信徒の葬儀や年回法要を菩提寺の住職（兼務住職等）の許可なく勝手に執行することは、上の曹洞宗懲戒規程に抵触する行為です。

生しております。

曹洞宗懲戒規程第十二条第一号

に、正当な理由がないのに、他の檀信徒に対し引導師若しくは焼香師となり、または戒名その他の諡号を授与した者は、一年以下の分限停止又は謹慎に処すると規定されますようお願いします。

第十六教区

満福寺 住職 菊地 芳道

「仏教人類学の諸相」

佐々木宏幹 著
発行／仏教企画

宮城県気仙沼市出身の博識学者、佐々木宏幹先生の生涯の歩みに根差した懐かしい思い出と、それにまつわる知恵の数々描かれている。そしてまた、仏教人類学と宗教学の核心的な問題が心にしみ入るように書き込まれてもいる。

佐々木宏幹先生の学問的な著作に慣れた読者であれば、そうした著作の背後にある佐々木先生の人間性と宗教性に心打たれることでしょう。多くの方々に熟読玩味して頂きたい書物であります。



第十七教区

光明寺 副住職 伊藤 大輝

「とんでもない」

鈴木のりたけ 著
発行／アリス館

「とんでもない」は「滅相もない」と言い換えることができます。滅相とは、四相という考え方の中で「死」を意味します。生きる事を願う人間にとって、「死」は「あつてはならないこと」「とんでもないこと」の為「滅相もない」は「とんでもないこと」などの意味で使われるようになります。

主人公である「ぼく」が『自分にはなにもない。サイのように立派なところが欲しい』という所からはじまります。しかしサイが欲しいものはよいではなくて…。

子どもの本棚に並んでいたこの絵本は、思い通りにならない現実をよく表しているように感じました。普段の生活をしていく中で、程度の差はあれ自分と他人を比べてしまうことがままあります。しかし、皆違って皆いい。そんな思いにさせてくれる一冊です。

「精進料理」

ふろふき大根の
大豆そぼろのせ

大本山 總持寺 副典座 長尾 靖樹

【三人前 材料】

- ・大根 二分の1
- ・きざみ柚子 三本
- ・適量絹さや 適量
- ・とろろ昆布 適量
- ・出汁昆布 1L
- ・大豆肉 30g
- ・味噌 50g
- ・昆布出汁 150cc
- ・酒 大さじ1
- ・味酢 大さじ1
- ・砂糖 大さじ2

【作り方】

①大根を2cmくらいに輪切りにして面取り 隠し包丁を入れます
隠し包丁は上から×を入れればよい
鍋に米の磨ぎ汁に入れ大根を20分下茹でしてそのあと水洗いをして滑りをとります 火力は中火

②鍋に昆布出汁1L
酒大さじ2
薄口醤油大さじ2
出汁昆布 入れ大根を煮ます
中火から弱火で20分
くらいです③大豆肉を水で10分くらい戻します
小鍋に昆布出汁150cc 味噌30g
酒大さじ1 味酢大さじ1
砂糖大さじ1 を入れ味噌を溶かしながら煮詰めていきます
大豆肉を入れてある程度の水分がなくなったら完成です

④絹さやを塩茹でして千切りにしておきます
大根を皿に盛り そぼろをのせ きざみ柚子 とろろ昆布 絹さやをのせて完成です



近年 本山でも仕様している 大根肉をそぼろ仕立てにしてみました
他には湯豆腐や里芋の煮物などにも仕様しております寒い季節には暖まる1品です。

太祖瑩山紹瑾禅師

七。回大遠忌



曹洞宗大本山總持寺

報恩参拝のご案内

参拝期間

令和5年10月1日～11月29日

令和6年4月24日～10月30日

曹洞宗の大本山・總持寺の開祖である瑩山紹瑾禅師は、お釈迦様の教えである「正法」を全国へと広め、曹洞宗の教団発展の基礎を築きました。

文永元（一二六四）年十月八日、越前の国、多瀨郡の豪族・瓜生邸にて生を受け、熱心な観音信者の母に育てられた瑩山禅師は、幼少のころより信仰心に目覚め、わずか八才にして出家の志を發します。

世相を離れ、ただひたすらに仏法の真意を求めて弁道に励んだ禅師は、のちに總持寺をはじめとした数ヶ寺の建立とともに、多くの優秀な弟子を輩出し、教線の拡大をはかります。

文永八（一二七二）年、八才の年に永平寺に上り、徹通義介禅師について出家をした瑩山禅師は、十三才で菩薩戒を受け正式な僧侶となりました。その後二十八才で阿

波の城満寺の住持に迎えられ、のちの四年間で七十余名の弟子に仏戒を授け、やがて大乗寺へと移り、義介禅師のあとを継いで二代目の住職となります。

五十八才の年には能登国櫛比庄の諸嶽寺を寄進され、現在の大本山總持寺の起源となる禅寺へと改めました。生涯を布教に投じた禅師は、祈禱や追善供養などにも積極的に取り組み、また当時では珍しい男女平等の姿勢を打ち出すなど、老若男女に門戸を開き、多くの人々の救済に努めました。

衆生と信仰との橋渡しとなり、数々の偉大なる功績を残され、正中二年（一二三五）九月二十九日、六十二才で遷化その生涯は、求道と布教にささげられたのでした。



第四教区

東岩寺沿革

後島山東岩寺住職 田村修樹

当山は、仙台市青葉区北山の金剛寶山輪王寺様を本寺としており、十二世州山全益大和尚により寛永三年（一六二六）曹洞宗寺院として開山された。（『金剛寶山輪王寺五五〇年史』に拠る）しかし、輪王寺様の記録では、全益大和尚様が直接開いた寺の中に、当山の件が記されていない。

また、開創時期は、寺伝に拠ると元和二年（一六一六）ともされている。これは、当山二世西岩梵脱大和尚が、二代目にして中興と称されていることから、梵脱大和尚が全益大和尚を勧請し開山されたのではないかと推測する。残念乍ら、四百年に亘る歴史の中で、

本堂が二度も火災により焼失していることから、寺の沿革を示す文書がほとんど残存せず、開創時期は諸説あり確定し難いが、開基様を中心に、地域の人々が発心協力し寺の創建に係った事を想えば、ひたすらに頭が下がる。

さて、当山の本尊は「延命地藏菩薩」である。現在、山門から境内に入ると、右側に延命地藏尊堂があり、寺伝に拠ると、ここが寺の開創された場所とされている。当時の社会情勢や天災疫病の苦しみから、心の安楽を求めて、この場所にお地藏様をお祀りしたのが始まりだったのではないかと推察するが、寺を開く大きな機縁になったことは確かだろう。

先代の本堂は三代目にあたり、弘化五年（一八四八）から普請され、近い時期では、昭和三十九年に茅葺屋根を

瓦葺へ改修、平成十八年八月の地震で屋根瓦が崩壊し銅板葺へ改修などを経て、令和三年二月に本堂建て替えの爲解体されるまで、百七十年に亘り使用された。再建の発願者は、十四世孤岳祖苗大和尚で、市内福壽院様から転住されたようである。

近年、寺の周辺環境は大きく変わり、現・エアリと、杜せきのした地区の大規模開発に伴い路線拡幅工事がなされたが、管理上の諸問題が予想された為、平成二十二年（二〇一〇）に塀を道路側に巡らし、更には山門の石柱と永代供養塔を整備した。

この頃、迎える開山四百年を機縁に、将来に繋ぐものとして老朽化した本堂の建て替えの話が出てきた。東日本大震災の傷が未だ癒えず困難な時期であったが、檀信徒の協力を得て幾度かの難局を乗り越え乍ら、四代目本堂が令和四年（二〇二二）無事に完成し、翌年十一月には、落慶法要と併せて晋山法要と結制修行が厳修されたところである。

現在社会では、急速にものの価値観が変化しつつあるが、普遍であるはずの法を、どのように人々の感覚と整合させて皆様に敷衍すべきか、常々工夫を重ね乍ら、代受の誓願を貫く本尊地藏菩薩様にあやかり、檀信徒や地域の皆様の安らぎの拠り所として寺がここに在ればと、精進祈念するところである。

表紙写真説明

新命住職

第二教区 21番

林松院 三宅 俊紀 師 R 5・11・30

第十四教区 353番

海蔵寺 鈴木 信亮 師 R 5・11・30

第十七教区 435番

龍昌寺 佐藤 法隆 師 R 5・11・30

結制修行

(一層の弁道精進を祈ります)

第三教区 50番 道安寺

(令和5 冬・前・初会)

法幢師 吉田 義弘 師

首座 田村 順成 兄

第四教区 100番 東岩寺

(令和5 冬・前・初会)

法幢師 田村 修樹 師

首座 小橋 耕平 兄

第二十一教区 54番 林泉寺

(令和5 冬・前・初会)

法幢師 三宅 俊邦 師

首座 三宅 俊翔 兄

遷化

(謹んで弔意を表します)

第五教区 119番 R 5・7・3

大光寺東堂 三宅 光信 師 89歳

第三教区 42番

鳳寿寺東堂

鈴木 義博 師 R 5・7・24

第八教区 193番

圓幢院徒弟

永濱 素道 師 R 5・7・25

第十三教区 298番

法山寺東堂

北村 泰秀 師 R 5・9・8

第二教区 21番

林松院住職

三宅 俊昌 師 R 5・9・27

第一教区 74番

金剛寺東堂

根本 慶宗 師 R 5・9・29

第十教区 264番

玄松院東堂

三浦 正明 師 R 5・11・26

逝去

(謹んで弔意を表します)

第九教区 249番

眞源寺住職

城山 篠子 様 R 5・6・22

第七教区 177番

珠光寺住職

関 時子 様 R 5・8・8

第十二教区 328番

延命寺住職

齋藤 厚子 様 R 5・10・14

第十一教区 291番

廣瀨寺住職

奥野 弘 様 R 5・10・21

第七教区 164番

昌源寺住職

高橋 律子 様 R 5・10・24

布教師補任(令命二等)

(今後のご活躍を期待します。)

第五教区 124番

徳成寺住職

大川原啓介 師 令 5・7・27

布教師補任(令命二等)

(今後のご活躍を期待します。)

第一教区 7番

保壽寺副住職

中澤 太耀 師 令 5・7・27

第一教区 11番

宗禪寺副住職

岩井 太秀 師 令 5・7・27

第二教区 22番

光壽院徒弟

阿部 真龍 師 令 5・7・27

第九教区 249番

眞源寺副住職

齋藤 大裕 師 令 5・7・27

第十一教区 287番

高福寺副住職

吉田 裕喜 師 令 5・7・27

第十三教区 295番

松巖寺住職

永井 直心 師 令 5・7・27

第十七教区 418番

光明寺副住職

伊藤 大輝 師 令 5・7・27

第二十一教区 53番

洞雲寺副住職

千田 祥幹 師 令 5・7・27

第二十一教区 478番

活牛寺住職

菅原 一芳 師 令 5・7・27

※宗務所申請済の情報を掲載

宗務所長名の檀信徒用感謝状
弔辞を準備しております。
お問い合わせください。

編集後記

元日のお屠蘇気分が一瞬で吹き飛びました。十三年前の東日本大震災を思い出しながら、テレビにくぎ付けになりました。能登半島地震発生でありま。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに被災されました方々が一日も早い日常を取り戻すことを祈るばかりです。私の町は東日本大震災の大津波で甚大な被害を被りました。しかしながら、行政を始め全国より多くの支援を頂き、七年という歳月はかかりましたが、お陰様で復興を果たすことが出来、以前のように無事過ごさせて頂いております。「明けない夜はありません」今は大変つらく苦しいでしょうが必ずや光が見えてまいります。能登地方の方々も必ずや復興を果たすことができると思います。大災害を経験した一人として東北の地より信じております。さて、現在左記の編集委員にて所報を作成しております。皆様に手に取っていただけますよう内容を充実させてまいりたいと思っております。管内(寺院様)には今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

【所報編集委員】

伊串泰純 小枝誠智 高橋恵一
大友孝彦 熊谷晴生 菅原一芳
三宅俊乗

所報一〇八号 お詫びと訂正

四頁掲載の全国人権擁護推進事研
修会報告の執筆者は副所長兼人権主事
熊谷晴生師となっておりましたが、教
区人権擁護推進研修会 龍島院住職丹
羽貴道師の誤りでした。ここに訂正さ
せて頂き、関係各位にお詫び申し上げ
ます。